

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月7日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

【会社名】 株式会社大京

【英訳名】 DAIKYO INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 小 島 一 雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03（3475）1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 グループ経理部長 相 田 佳 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03（3475）1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 グループ経理部長 相 田 佳 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大京名古屋支店
（愛知県名古屋市中区錦二丁目9番29号）
株式会社大京大阪支店
（大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2番3号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第95期第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業収入 (百万円)	133,640	130,645	335,184
経常利益 (百万円)	1,373	1,023	19,789
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	650	297	13,851
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	686	224	14,081
純資産 (百万円)	172,366	172,823	180,356
総資産 (百万円)	259,452	259,789	276,417
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失() (円)	7.76	3.69	165.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.66	-	164.03
自己資本比率 (%)	66.4	66.5	65.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,578	27,247	15,342
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,203	378	5,076
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,919	9,525	14,086
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	60,490	52,950	90,121

回次	第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.90	21.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「営業収入」には、消費税等は含まれておりません。
3. 第95期第2四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式および第1種優先株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第95期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第94期第2四半期連結累計期間および第94期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（不動産開発事業）

第1四半期連結会計期間において、サービス付き高齢者向け住宅事業、在宅介護事業（訪問介護サービス事業、デイサービス事業）を行うことを目的として、有限会社ケア・ステーションと合弁会社「株式会社穴吹ライフサポート」を設立し、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、営業収入が前年同期比29億94百万円減の1,306億45百万円（前年同期比2.2%減）となり、営業利益は同比3億85百万円減の11億65百万円（同比24.8%減）、経常利益は同比3億50百万円減の10億23百万円（同比25.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億97百万円の損失（前年同期は6億50百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。各セグメントの金額はセグメント間取引を含んでおりません。

（セグメント別経営成績）

（単位：百万円）

区分	前第2四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）		当第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）		増減	
	営業収入	営業利益	営業収入	営業利益	営業収入	営業利益
不動産管理事業	77,519	4,174	75,769	4,153	1,749	20
不動産流通事業	29,419	1,239	31,080	1,769	1,661	529
不動産開発事業	29,963	2,234	26,071	2,672	3,892	437
調整額（消去又は全社）	3,261	1,629	2,275	2,085	985	456
合計	133,640	1,550	130,645	1,165	2,994	385

不動産管理事業

ビル・施設管理が前年同期比15億77百万円増の239億41百万円となったものの、マンション修繕工事等が同比45億54百万円減の141億79百万円となったことなどにより、不動産管理事業の営業収入は同比17億49百万円減の757億69百万円、営業利益は同比20百万円減の41億53百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より情報開示拡充を目的として、従来の商品・サービス別の内訳から、主たる商品・サービスを基に会社単位で分類した内訳（「マンション管理」「マンション修繕工事等」「ビル・施設管理」）に変更しております。このため、前年同期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。



（営業収入内訳）

（単位：百万円）

区分	前第2四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	増減
マンション管理	37,227	38,269	1,042
マンション修繕工事等	18,734	14,179	4,554
ビル・施設管理	22,363	23,941	1,577
消去	806	620	185
合計	77,519	75,769	1,749

(マンション管理)

・マンション管理受託戸数

区分	前第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	増減
受託戸数	531,798戸	534,645戸	2,847戸

・請負工事の状況

(単位:百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	増減
受注高	5,888	6,307	418
売上高	5,483	5,930	446
受注残高	2,286	2,334	48

(マンション修繕工事等)

・請負工事の状況

(単位:百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	増減
受注高	21,342	23,056	1,713
売上高	18,586	14,057	4,529
受注残高	26,718	30,167	3,449

(ビル・施設管理)

・年間契約残高

(単位:百万円)

区分	前第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	増減
年間契約残高	31,168	30,503	664

・請負工事の状況

(単位:百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	増減
受注高	8,531	7,551	979
売上高	6,543	7,953	1,410
受注残高	4,535	9,400	4,864

不動産流通事業

賃貸管理等の営業収入が前年同期比4億60百万円減の44億89百万円となりましたが、不動産販売収入が同比20億69百万円増の196億10百万円となったことなどにより、不動産流通事業の営業収入は同比16億61百万円増の310億80百万円、営業利益は同比5億29百万円増の17億69百万円となりました。

(営業収入内訳)

(単位：百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		増減
	戸数	金額	戸数	金額	
売買仲介		3,842		3,676	166
不動産販売		17,540		19,610	2,069
賃貸管理等		4,949		4,489	460
その他		3,086		3,304	218
合計		29,419		31,080	1,661

(売買仲介取扱実績)

(単位：百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		増減
	戸数	金額	戸数	金額	
取扱件数		3,311件		3,205件	106件
取扱高		85,484		78,094	7,389

(不動産販売売上実績)

(単位：百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		増減	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
	リノベーションマンション	657戸	16,351	656戸	15,847	1戸
その他	-	1,188	-	3,762	-	2,573
合計	657戸	17,540	656戸	19,610	1戸	2,069

(リノベーションマンション保有戸数)

区分	前第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)		増減
	戸数	金額	戸数	金額	
リノベーションマンション		1,373戸		1,497戸	124戸
内、仕入時賃貸付 (販売契約未締結)		654戸		927戸	273戸

不動産開発事業

マンション販売において、竣工戸数が前年同期と比べて少ない計画であったことから、売上戸数が510戸（前年同期比174戸減）、売上高が178億78百万円（同比59億54百万円減）となり、不動産開発事業の営業収入は前年同期比38億92百万円減の260億71百万円、営業利益は26億72百万円の損失（前年同期は22億34百万円の損失）となりました。

（営業収入内訳）

（単位：百万円）

区分	前第2四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	増減
不動産販売	26,900	23,668	3,231
その他	3,062	2,402	660
合計	29,963	26,071	3,892

（不動産販売の状況）

（単位：百万円）

区分		前第2四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）		当第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）		増減	
		戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
契約高	マンション	1,109戸	40,006	1,255戸	46,892	146戸	6,885
	戸建	24戸	1,115	38戸	1,647	14戸	531
	土地・建物等	-	2,158	-	148	-	2,010
	合計	1,133戸	43,280	1,292戸	48,688	160戸	5,407
売上高	マンション	684戸	23,833	510戸	17,878	174戸	5,954
	戸建	23戸	1,052	37戸	1,590	14戸	538
	土地・建物等	-	2,015	-	4,200	-	2,184
	合計	707戸	26,900	547戸	23,668	160戸	3,231
契約残高	マンション	1,548戸	55,651	2,036戸	77,237	487戸	21,585
	戸建	10戸	441	10戸	403	1戸	37
	土地・建物等	-	2,787	-	148	-	2,639
	合計	1,558戸	58,880	2,045戸	77,788	487戸	18,908

（注）共同事業物件の戸数は事業持分で按分しており、小数点以下を四捨五入して記載しております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、2,597億89百万円（前期末比166億27百万円減）となりました。これは、たな卸不動産が249億36百万円増加した一方、「現金及び預金」が371億70百万円、「受取手形及び売掛金」が51億63百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

負債は、869億65百万円（前期末比90億95百万円減）となりました。これは、「買掛金」が50億69百万円、預り金の減少などにより流動負債「その他」が43億7百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産は、1,728億23百万円（前期末比75億32百万円減）となりました。これは、剰余金の配当により49億38百万円、自己株式の取得により23億79百万円それぞれ減少したことなどによるものです。また、自己資本比率は66.5%（前期末比1.3ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、529億50百万円（前期末比371億70百万円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、272億47百万円（前年同期は225億78百万円の減少）となりました。これは、たな卸不動産の増加252億68百万円により資金が減少したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、3億78百万円（前年同期は52億3百万円の増加）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出5億80百万円により資金が減少したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、95億25百万円（前年同期は59億19百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払49億28百万円および長期借入金の返済による支出37億27百万円などによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更および新たに定めた事項はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、46百万円となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,240,000
第1種優先株式	1,000,000
計	116,240,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,354,273	84,354,273	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容 に制限のない、基準と なる株式 (注)3~4
第1種優先株式 (注)1	1,000,000	1,000,000		(注)2~6、8~9
計	85,354,273	85,354,273		

(注)1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

- 第1種優先株式は、当社の普通株式の株価に基づき取得価額が修正されるため、当該優先株式の取得と引換えに交付される普通株式数変動いたします。なお、取得価額の修正基準および修正頻度ならびに下限は、(注)9に記載のとおりであります。また、第1種優先株式について、当社の決定による当該優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 各種類株式の単元株式数は、100株であります。
- 各種類株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 第1種優先株式の権利行使に関する事項および当社株式の売買に関する事項について、当社と当該優先株式の所有者との間に取決めはありません。
- 第1種優先株式は、自己資本の増強を図る一方、普通株式数の増加による希薄化を最大限抑制するために発行したものであるため、法令に別段の定めがある場合および、期末配当において第1種優先株主が優先的配当を受ける旨の取締役会の決議がなされないときはその事業年度に関する定時株主総会から、期末配当において優先的配当を受ける旨の取締役会の決議がある時まで限り、議決権を有するものとしております。
- 「提出日現在発行数」には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの第1種優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 第1種優先株式は、現物出資(借入金の株式化)により発行されております。
- 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 剰余金の配当 当社は、定款に定める毎年3月31日を基準日とする剰余金の配当(以下、「期末配当」という。)を行うときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、年400円を上限として、当該第1種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下、「第1種優先配当金」という。)を行う。

(ロ) 優先配当金の額 第1種優先配当金の額は、4,000円×(日本円TIBOR+1.75%)とする。第1種優先配当金の額は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先配当金の額が金400円を超える場合は400円とする。

「日本円TIBOR」とは、2007年4月1日以降の毎年4月1日(以下、「第1種優先配当算出基準日」という。)現在における日本円リファレンス・レート(1年物)として一般社団法人全銀協TIBOR運営機関によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の第1種優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を同基準日とする。第1種優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))としてICEベンチマーク・アドミニストレーション(IBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。日本円TIBORまたはこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

- (八) 期末配当以外の配当の額 第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、期末配当以外の剰余金の配当を行わない。
- (二) 非累積条項 ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して行う期末配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (ホ) 非参加条項 期末配当において、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当金を超えて配当は行わない。
- (ハ) 除斥期間 定款に定める除斥期間の規定は、第1種優先配当金の支払いについて、これを準用する。
- (2) 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき4,000円を支払う。第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 募集株式割当て等 当社は、第1種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (4) 取得請求権
- (イ) 取得を請求し得べき期間 第1種優先株式の取得を請求し得べき期間は、2007年10月1日から2025年9月30日までとする。
- (ロ) 条件 第1種優先株主は、当社に対し、1株につき下記(a)ないし(c)に定める取得価額により、第1種優先株式を、普通株式の交付と引換えに取得することを請求することができる。
- (a) 当初取得価額 4,440円
- (b) 取得価額の修正 取得価額は、2008年10月1日から2025年9月30日まで、毎年10月1日（以下、それぞれ「取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）が、当初取得価額を下回る場合、当該平均値に修正される（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が3,516円（以下、「下限取得価額」といい、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって修正後取得価額とする。
- (c) 取得価額の調整
- 第1種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）、調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式数が増加する場合、調整後の取得価額は、株式の分割のための基準日に株式が増加したものとみなし、その基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額の増加をすることを条件としてその増加部分をもって普通株式の分割を行う旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または権利行使により交付される普通株式1株当たりの価額（後記、なお書きにより定義される。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の取得価額は、その証券（権利）の払込期日に、または募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、すべての取得請求権またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその基準日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、係るみなし株式数は、実際に当該取得請求権または新株予約権の行使がなされた結果交付された株式数を上回る限りにおいて既発行の普通株式数に算入される（下記も同様とする。）。

なお、新株予約権の権利行使により交付される普通株式1株当たりの価額とは、新株予約権の発行価額と権利行使時に出資される金額との合計額を、当該権利行使により取得できる株数で除した額であり、新株予約権付社債による場合もこれを準用する。

普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または新株予約権を行使できる証券（権利）であって、取得価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された取得価額または権利行使により交付される普通株式1株当たりの価額（なお書きにより定義される。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の取得価額は、当該

価額決定日に残存する証券（権利）のすべての取得請求権またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降でこれを適用する。

上記に掲げる事由のほか、合併または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により変更される。

取得価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記ただし書の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお上記45取引日の間に、で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。

取得価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって普通株式を発行（または自己株式を処分）する場合には、当該払込金額または処分価額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

の時価を下回る価額をもって取得請求権の行使により普通株式を交付する場合またはで定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該取得価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの価額（のなお書きにより定義される。）

の場合は、価格決定日に決定された取得価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの価額（のなお書きにより定義される。）

取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(d) 引換えにより交付すべき普通株式数

第1種優先株式と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が取得請求のために提出した第1種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- (5) 取得条項 当社は、取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第1種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「取得条件成就日」という。）以降の取締役会で定める日をもって取得するものとし、この場合、当社は、当該第1種優先株主に対し、当該第1種優先株式を取得するのと引換えに第1種優先株式1株の払込金相当額を取得条件成就日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合当該平均値が3,552円を下回るときは、第1種優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。

なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日	-	85,354,273	-	41,171	-	33,462

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

(2018年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	54,749	67.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,186	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人)株式 会社みずほ銀行決済営業部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,018	1.26
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	919	1.14
大京グループ従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	776	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	745	0.92
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人)株式会社みず ほ銀行決済営業部	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	647	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	612	0.76
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社(常任代理人)日本マスタート ラスト信託銀行株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	557	0.69
大京取引先持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	506	0.63
計		61,719	76.20

(注) 1. オリックス株式会社の所有株式数の内訳は次のとおりです。

普通株式 53,749千株
第1種優先株式 1,000千株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式4,354千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.10%)がありま
す。

所有議決権数別

(2018年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	537,490	67.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,865	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	10,185	1.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,198	1.15
大京グループ従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	7,760	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,458	0.93
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,479	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,124	0.77
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,573	0.70
大京取引先持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	5,063	0.63
計		607,195	76.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2018年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 1,000,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,354,800	-	株主としての権利内容に制限のない、基準となる株式 単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,859,400	798,594	株主としての権利内容に制限のない、基準となる株式 単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 140,073	-	
発行済株式総数	85,354,273	-	
総株主の議決権	-	798,594	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式72株および証券保管振替機構名義株式56株が含まれております。

【自己株式等】

(2018年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大京	東京都渋谷区千駄ヶ谷 四丁目24番13号	4,354,800	-	4,354,800	5.10
計		4,354,800	-	4,354,800	5.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,135	52,965
受取手形及び売掛金	3 21,225	3 16,062
販売用不動産	49,748	47,029
仕掛販売用不動産	47,174	69,498
開発用不動産	16,614	21,946
その他のたな卸資産	1,735	3,025
その他	7,473	7,023
貸倒引当金	22	19
流動資産合計	234,085	217,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,818	7,908
減価償却累計額	3,921	4,075
建物及び構築物(純額)	3,897	3,832
土地	10,328	10,329
その他	1,847	2,289
減価償却累計額	1,178	1,242
その他(純額)	669	1,047
有形固定資産合計	14,895	15,208
無形固定資産		
のれん	2 8,360	2 7,856
その他	7,571	7,123
無形固定資産合計	15,932	14,980
投資その他の資産		
投資有価証券	1,407	1,586
繰延税金資産	2,195	2,876
その他	8,038	7,747
貸倒引当金	137	142
投資その他の資産合計	11,504	12,068
固定資産合計	42,331	42,257
資産合計	276,417	259,789

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,698	16,629
短期借入金	7,827	6,610
未払法人税等	3,030	2,035
前受金	6,215	9,548
賞与引当金	2,580	2,637
役員賞与引当金	219	122
その他	17,158	12,851
流動負債合計	58,731	50,434
固定負債		
長期借入金	18,670	17,660
繰延税金負債	1,631	1,567
役員退職慰労引当金	480	244
退職給付に係る負債	9,735	9,819
その他	6,812	7,240
固定負債合計	37,329	36,531
負債合計	96,061	86,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,171	41,171
資本剰余金	38,098	38,098
利益剰余金	108,282	103,045
自己株式	7,828	10,207
株主資本合計	179,723	172,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	479	603
為替換算調整勘定	50	3
退職給付に係る調整累計額	102	101
その他の包括利益累計額合計	632	708
非支配株主持分	-	7
純資産合計	180,356	172,823
負債純資産合計	276,417	259,789

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収入	133,640	130,645
営業原価	116,755	113,928
売上総利益	16,884	16,717
販売費及び一般管理費	15,334	15,552
営業利益	1,550	1,165
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	19	21
保険配当金	34	42
その他	127	137
営業外収益合計	192	214
営業外費用		
支払利息	111	85
その他	256	270
営業外費用合計	368	355
経常利益	1,373	1,023
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	4	41
補修工事等負担損失	-	637
特別損失合計	4	678
税金等調整前四半期純利益	1,368	344
法人税、住民税及び事業税	834	1,444
法人税等調整額	116	799
法人税等合計	717	645
四半期純利益又は四半期純損失()	650	300
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	650	297

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	650	300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	123
為替換算調整勘定	20	46
退職給付に係る調整額	12	1
その他の包括利益合計	35	76
四半期包括利益	686	224
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	686	221
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,368	344
減価償却費	811	721
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
のれん償却額	538	504
受取利息及び受取配当金	30	33
支払利息	111	85
固定資産除売却損益(は益)	4	40
売上債権の増減額(は増加)	3,569	5,162
前受金の増減額(は減少)	1,267	3,333
たな卸不動産の増減額(は増加)	12,319	25,268
仕入債務の増減額(は減少)	7,561	5,069
預り金の増減額(は減少)	4,262	3,416
その他	4,133	2,355
小計	20,640	25,948
利息及び配当金の受取額	28	27
利息の支払額	107	86
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,858	1,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,578	27,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	434	580
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	2
定期預金の払戻による収入	6,000	-
その他	364	199
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,203	378
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000	400
長期借入れによる収入	3,500	1,100
長期借入金の返済による支出	5,219	3,727
自己株式の取得による支出	1,083	2,379
配当金の支払額	5,108	4,928
その他	8	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,919	9,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,294	37,170
現金及び現金同等物の期首残高	83,722	90,121
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	60,490	52,950

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社穴吹ライフサポートを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
	百万円	百万円
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務	15,792	5,808

2 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
	百万円	百万円
のれん	8,654	8,130
負ののれん	293	273
差引	8,360	7,856

3 四半期連結会計期間末日満期手形等の処理

四半期連結会計期間末日満期手形等は手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形等が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
	百万円	百万円
受取手形	100	73

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	3,047	2,554
支払手数料	1,262	1,477
給料手当及び賞与	3,758	3,861
賞与引当金繰入額	598	624
役員賞与引当金繰入額	99	122
退職給付費用	267	272
役員退職慰労引当金繰入額	37	90

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	60,505	52,965
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	14	14
現金及び現金同等物	60,490	52,950

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,040	6.00	2017年3月31日	2017年6月23日
	第1種優先株式		77	7.736		

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式および第1種優先株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,863	60.00	2018年3月31日	2018年6月4日
	第1種優先株式		75	75.12		

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	不動産管理 事業	不動産流通 事業	不動産開発 事業	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	75,523	28,529	29,587	-	133,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,995	890	375	3,261	-
計	77,519	29,419	29,963	3,261	133,640
セグメント利益又は損失()	4,174	1,239	2,234	1,629	1,550

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,629百万円には、セグメント間取引消去 51百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 1,577百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	不動産管理 事業	不動産流通 事業	不動産開発 事業	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	73,886	30,793	25,966	-	130,645
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,883	287	105	2,275	-
計	75,769	31,080	26,071	2,275	130,645
セグメント利益又は損失()	4,153	1,769	2,672	2,085	1,165

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,085百万円には、セグメント間取引消去 8百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 2,077百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	7.76円	3.69円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	650	297
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	650	297
普通株式の期中平均株式数 (株)	83,884,168	80,679,974
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	7.66円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,137,656	-
(うち、優先株式)	(1,137,656)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 2017年10月 1 日を効力発生日として、普通株式および第 1 種優先株式10株につき 1 株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2018年10月26日開催の取締役会において、当社の支配株主（親会社）であるオリックス株式会社（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の手続きを経て、当社を完全子会社化することを企図していることおよび当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	オリックス株式会社	
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 井上 亮	
(4) 事業内容	多角的金融サービス業	
(5) 資本金	221,111 百万円（2018年9月30日現在）	
(6) 設立年月日	1964年4月17日	
(7) 大株主及び持株比率 (2018年3月31日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8.93%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.08%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2.98%
	CITIBANK, N.A. - NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS（常任代理人）シティバンク、エヌ・エイ東京支店	2.09%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.96%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY（常任代理人）香港上海銀行東京支店	1.90%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234（常任代理人）株式会社みずほ銀行決済営業部	1.89%
	THE CHASE MANHATTAN BANK 385036（常任代理人）株式会社みずほ銀行決済営業部	1.84%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人）株式会社みずほ銀行決済営業部	1.73%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1.63%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	公開買付者は当社普通株式53,749,006株に加え、当社の第1種優先株式（以下「本優先株式」という。）1,000,000株（所有割合（注1）67.92%（注2））を直接所有し、また、公開買付者の完全子会社であるオリックス・エム・アイ・シー株式会社（以下「オリックス・エム・アイ・シー」という。）を通じて間接的に所有（注3）する当社普通株式（17,521株、所有割合：0.02%）と合わせると、当社普通株式合計53,766,527株および本優先株式1,000,000株（所有割合：67.95%）所有しております。	
人的関係	当社の執行役のうち1名が公開買付者から派遣されており、また、当社の従業員1名が公開買付者に出向しております。上記のほか、当社グループ（注4）の従業員5名が公開買付者グループ（注5）に出向しており、公開買付者グループの従業員25名が当社グループに出向しています。	
取引関係	当社グループは、公開買付者グループとビル管理受託・工事請負の営業取引等を行っております。	
関連当事者への該当状況	公開買付者は当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。	

(注1) 「所有割合」とは、2018年9月30日現在の当社普通株式の発行済株式総数（84,354,273株）から、2018年10月22日現在において当社が所有する自己株式数（4,686,077株）を控除した株式数（79,668,196株）に、2018年10月26日現在の発行済みの本優先株式1,000,000株に係る本取得請求権を考慮して、本優先株式の全てを当社普通株式に換算（注6）した株式数（1,137,656株）を加算した株式数（80,805,852株）に占める割合をい

います（小数点以下第三位を四捨五入する。）。なお、2018年9月30日現在において、当社が所有する自己株式数は4,354,872株でしたが、2018年10月1日から2018年10月22日までに会社法第155条第3号により当社普通株式331,200株を、単元未満株式の買取請求により当社普通株式5株をそれぞれ取得しているため、2018年10月22日現在において当社が所有する自己株式数は4,686,077株に増加しております。

- (注2) 2018年10月26日現在、公開買付者が直接所有する当社普通株式数(53,749,006株)に、公開買付者が直接所有する発行済みの本優先株式1,000,000株に係る本取得請求権を考慮して、本優先株式の全てを当社普通株式に換算(注6)した株式数(1,137,656株)を加算した株式数(54,886,662株)を分子として計算しております。
- (注3) 2018年9月30日現在、公開買付者の完全子会社であるオリックス・エム・アイ・シーは、当社普通株式17,521株(所有割合:0.02%)を所有しているとのことです。なお、公開買付者は、オリックス・エム・アイ・シーとの間で、本公開買付けの応募に関する合意等を行っていないとのことです。
- (注4) 2018年11月7日現在、当社グループは、当社ならびにその子会社14社(国内10社、海外4社)および関連会社4社(国内3社、海外1社)で構成されています。
- (注5) 公開買付者グループとは、公開買付者ならびに公開買付者の子会社および関連会社をいいます。なお、公開買付者グループは、2018年3月31日現在、当社を含む連結子会社831社(変動持分事業体及びSPE(特定の案件のために設立された事業体)などを含む。)、持分法適用関連会社190社で構成されているとのことです。
- (注6) 本取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は、本優先株式の発行要項において、本優先株式を所有する株主が取得請求のために提出した本優先株式の発行価額の総額(注7)を取得価額で除することで算出されると規定されております(交付される当社普通株式の数に1株に満たない端株があるときは、これを切り捨てるものとする。)。2018年10月26日現在における取得価額は3,516円であり、当該取得価額を使用しています。以下、本取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数について同じとします。
- (注7) 発行済みの本優先株式の全部(1,000,000株)に係る発行価額の総額は40億円となります。

2. 本公開買付けの概要

当社普通株式は、2018年11月7日現在、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)市場第一部に上場されていますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、当社普通株式の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。その場合には、上場廃止基準に該当し、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

(1) 買付け等をする株券等の種類

普通株式

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,970円

(3) 買付け予定の株券等の数

買付予定数(株)	買付予定数の下限(株)	買付予定数の上限(株)
25,919,190		

(4) 買付け等の期間

2018年10月29日(月曜日)から2018年12月10日(月曜日)まで(30営業日)

(5) 公開買付開始公告日

2018年10月29日(月曜日)

2 【その他】

当社は、2018年10月26日開催の取締役会において、オリックス株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けが成立することを条件に、普通株式および第1種優先株式について2019年3月期の期末配当を行わないことを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月7日

株式会社大京
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 井 康 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大京の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大京及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年10月26日開催の取締役会において、会社の支配株主（親会社）であるオリックス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。